

2013年度第1回日本学連幹事会 配布資料

開催日 2013年(平成25年)6月8日(土)
 会場 三島市民体育館大会議室(静岡県三島市)

【配布資料一覧】(敬称略)

	資料タイトル	関連議題 (番号)	備考
配布資料1	JOAと日本学生連盟の協力関係構築にむけて(日本学生連盟のJOA入会にむけて) メモ	4	作成者:藤井範久(JOA業務執行理事) 参考資料:JOA総会資料
配布資料2	パンチングシステムに関する細則	5	
配布資料3	日本学生オリエンテーリング連盟所有(開発初見)地図を使用して、傘下の団体が大会を開催する場合の地図負担に関する覚え書き	6	
配布資料4	地図規約(斎藤理事メール本文).txt	8	
配布資料5	日本学生オリエンテーリング連盟の地図財産の運用に関する規約	8	
配布資料6	【学連とYMOE社/山川との金銭出納関係】/2012年度会計報告用精算作業	7,8,11	
配布資料7	2013年度日本学生オリエンテーリング選手権大会ミドルディスタンス、リレー競技部門実行委員会 概要	11	文責:寺岡 倫子
配布資料8	日本学連渉外部用 活動(経費)24年度前期中間報告	11	

JOAと日本学生連盟の協力関係構築にむけて（日本学生連盟のJOA入会にむけて）メモ

参考資料：JOA
 総会資料より

2013年5月25日

JOA業務執行理事 藤井範久

経 緯：平成23年から、JOA山西会長と日本学生連盟（以下、学連）幹事長、事務局長を中心にして、JOAと学連の話し合いがもたれ、双方の現状や課題について意見交換を行ってきた。また、学連幹事会へJOA理事がオブザーバー参加、JOA理事会へ学連幹事長がオブザーバー参加し、情報提供、意見交換してきた。

方向性：平成26年3月（または5月）を目標に、種々の課題を解決しながら、日本学生連盟のJOA入会を推進する。またJOAへの競技者登録費を免除し、学連登録をすることで自動的にJOA競技者登録される仕組みを構築する。

【JOA】

○メリット

- ・ 競技者数の増加および組織強化
 - ⇒ JOC（準）加盟に向けて、国内組織が一体化していることをアピールできる。
- ・ 会費（10万円）の収入増（組織育成費は不要）
- ・ 学生の情報を入手できる（JOA、都道府県協会）
 - ⇒ すでに連携がとれている協会には、メリットが少ない
- ・ 一時登録が不要になり、大学生の公認大会への参加者増
 - ⇒ オリエンテーリング界の活性化

○課題

- ・ 競技者登録費（約60万円）の収入減（500名は登録済）
- ・ 競技者登録番号の付与方法
- ・ 高校生の登録はどうするか？
- ・ インカレと公認大会を併設した際にエリート権の付与方法

【学連】

○メリット

- ・ 登録費の減免（約500名、残りの500名は学連登録と同時にJOA登録になる）
 - ⇒ 公認大会に一時登録料を支払わずに参加できる。
- ・ JOAに理事を出すことで、JOAに対して公式に発言できる（理事選出規定を改訂が必要）
- ・ 内閣府認定の公益社団法人の正会員として学連の組織が認定される。
- ・ インカレをJOAとの共催にすることも可能（実際、競技団体によっては共催もある）
 - ⇒ JOAとの共催にすれば、JOA会長印がある賞状をだすことも可能かも。
 - ⇒ 内閣府認定の公益社団法人の会員として、インカレチャンピオンを認定（インカレチャンピオンの格の向上）
 - ⇒ ただし、共催は強制ではないし、インカレの運営の干渉はない

- ・ ユニバーへの参加の際に、JOCとの関連が明確になる。

○課題

- ・ 年会費10万円
- ・ 入会金50万円
 - ⇒ 分割も可としたいが、学連の財政的には一括支払いが可能であろう
- ・ JOAの一会員として、公認大会の開催（インカレ併設で可）できるか？

【会員（都道府県協会）】

○メリット

- ・ ふるさと登録の情報
 - ⇒ 全日本リレーや就職時に地元クラブがコンタクトとれる（個人情報の問題は？）

○課題

- ・ すでに学生の登録が多い協会には、減収になる会費収入が減少する

会員からのコメント

- ・ これまでは組織育成費を学生に還元して（合宿等の強化費）、会員（都道府県協会）と学生との連携を強めてきた。
 - ⇒ 学生との連携を妨げるものではない
- ・ 学生の競技者登録が多く、収入源になっている（登録費免除制度も利用している場合もある）
 - ⇒ 収入源は減少するが、競技者の情報を活用する方法を提供できないか、サポートできないか？

業務執行理事連絡会

- ・ 業務執行理事連絡会では学連登録=JOA競技者登録とする、追加登録の発生は無いことで確認がされている。
- ・ 収入が減る会員（都道府県協会）を説得できるかが課題。特に学生の競技者登録が多い愛知、宮城、新潟などの説得が必要。

参考資料は以上。

【総会で話】

- ・ 競技者登録の際の所属ははっきりさせてほしい。（どこの都道府県か）
- ・ 学生の情報は、名前と学年と大学名だけとかじゃあんまり意味がない。連絡が取れるようにできないか。（住所とかメールアドレスとか。）
- ・ 学生が地域の大会に出やすいような仕組みを作りたい。
- ・ 卒業後、地域クラブに入るような仕組みを作りたい。
- ・ 日本学連は普及のために何かしてる？

パンチングシステムに関する細則

第1条 目的

- 1.1 この細則は、日本学生オリエンテーリング選手権実施規則第24条第1項に基づき、使用するパンチングシステムについて定めるものである。

第2条 パンチングシステム

- 2.1 パンチングシステムは、以下のいずれかを採用できる。
 - ・ 針式パンチ、コントロールカード
 - ・ Emit 電子パンチングシステム
- 2.2 前項に定める以外のパンチングシステムを採用する場合、技術委員会の諮問及び理事会の承認を必要とする。

第3条 針式パンチ、コントロールカード

- 3.1 コントロールカードは、耐水性の丈夫な材料で作られ、10cm×21cmを超えないものとする。
- 3.2 コントロールカードは加工してもよい（例：書き込んだり、補強したり、ケースに入れるなど）。但し、コントロールカードの一部を切り落としてはならない。

第4条 Emit 電子パンチングシステム

- 4.1 電子コントロールカードには、バックアップラベルが主管者によって提供される。
- 4.2 電子的記録に疑義がある場合に備え、競技者は、各コントロールにおいて正確にパンチして、バックアップラベルに記印する責任を有する。但し、電子的記録により完走が認められる場合には、バックアップラベルを競技中に紛失しても失格とならない。

第5条 改正

- 5.1 本細則の改正は、総会の議決による。

第6条 施行

- 6.1 本細則は、2001年4月1日より施行する。
- 6.2 本細則は、2004年4月1日より改正施行する。

2001年03月12日制定
2003年11月15日改正

2013年6月日本学連幹事会資料

日本学生オリエンテーリング連盟所有（開発初見）地図を使用して、
傘下の団体が大会を開催する場合の地図代負担に関する覚え書き

1. 日本学生オリエンテーリング連盟（以下日本学連）が新規開拓した地図（GPS 導入以前に作成された旧マップのリメイクを含む）、傘下の団体が大会を開催する場合の地図代の負担費用を定める
2. 初見の地図費用として、大会参加者1人当たり700円を大会主催者は日本学連に支払う。（実際の競技使用地図）
3. 2. で定めた競技使用地図以外の地図（役員用、販売用等）は、一般の日本学連地図頒布価格と同額とする（350円、一部の15000分の1地図は400円、この制度でまず400円で初見地図となることは無いと思われる）
4. 1.が適用される初見地図に関しての規定で、セレクション等で既存地図を修正する場合などは、別のメンテナンス作業契約によって費用は弁済し、地図代としては350円とする。（15000分の1の場合400円/日光和泉（日光口）、不動の滝全域、矢板幸岡、前高原/不動の滝（南）のみ、日光例幣使街道は15000分の1でも350円）
5. 地図印刷・提供は印刷契約によって指定された専門業者（ヤマカワオーエンタープライズ社）によって提供される。費用は通常と同じく1枚あたり150円、700円に上乘せするのではなく、700円の中から日本学連が印刷業者に年間の他の地図印刷依頼と同様の方法で支払う方式
6. 数量の報告および請求依頼は、印刷業者が報告し、大会主催者・日本学連双方がその内容を確認し、取引成立・請求となる。
7. 3. の役員用費用とは、大会本番の設置などから起算し、試走地図は製作段階の未成品として、地図製作費用の中で支弁するものと位置づける（インカレと同様の考え方）。つまり、初見地図の地図完成までの、試走など、準備に要する地図代に関しては、大会主催者から日本学連への地図代の支払いは発生しない。

2013年度に関して適用する地図は

9/1 早大OC大会 「毘沙門山」

11/17 千葉大・東工大大会 「矢板山田ホテルの里」（仮称）

（付記：4. の適用例、6/23 関東学連ロングセレ 「日光口」）

以上同意します。

2013年6月8日

日本学生オリエンテーリング連盟

幹事長 山本もっさん

早稲田大学オリエンテーリングクラブ大会

実行委員長（幹事長） 渡邊彩子

千葉大・東工大大会

実行委員長 山本のぶあき

地図規約(齋藤理事メール本文).txt

理事の齋藤です。こんばんは。

地図会計についてですが、すみませんが前回幹事会から特に進捗してません。ただ、今後進めていく上で、以下のお願いがあります。

①
基本的には、規約案の方向性は前回の案から方向性に変更はありません。そこで、これから詰めていく上で、この内容でいいのか、疑問点はないか、読み合わせのうえもう一度検討してください。
(なければないで構いません)

②
これから色々と詰めていくうえで、ちょっと現状ではほとんど学生が関わってこれていない状況なので、規約案内にある様式の作成について協力していただこうかと思っております。具体的には、

「地図事業計画書(様式1)」、「地図事業見積書(様式2)」、「地図事業発注請負契約書(様式3)」、「事業計画変更届(様式4)」、「地図事業完了報告書(様式5)」、「地図事業費支払請求書(様式6)」、「地図利用報告書(様式7)」、「地図修正報告書(様式8)」、「事業完成確認票(様式9)」
です。(今後増減するかもしれませんが)

それにあたって、これらにそれぞれどのような項目が必要か、まずは規約案を再度読んだ上で学生で考えてみてくれませんか？その内容を見ることで私と学生間のギャップを埋めていきたいと考えています。

そのうえで再度理事内で項目について詰め、様式を学生に作成して行っていただければと思います。

今回の幹事会で全て結論を出す必要はないですし、時間が押していれば他の議題より優先はしませんが、可能ならばよろしく願います。

以上、地図会計の窓口は会計ということになっていますが、さしあたり今回については幹事長が音頭とってとりまとめてください。

よろしく願いいたします。

—

齋藤翔太
(PC) [REDACTED]
(Mobile) [REDACTED]
(Tel) [REDACTED]

日本学生オリエンテーリング連盟の地図財産の運用に関する規約

第1章 総則

第1条 (目的)

- 1 本規約は、日本学生オリエンテーリング連盟（以下、日本学連）が保有する金融資産を有効活用し、日本学連の最も重要な資産たる地図財産を継続的に更新し、使用可能な状態に保つことを目的とする。
- 2 同時に、地図を作成する者の環境を整備することで、本規約が日本の学生オリエンテーリング界の永き発展に寄与することを目的とする。

第2条 (定義)

- 1 本規約における「地図作成者」とは、日本学連に所有権の属するもしくは属することになる地図の作成及び更新を一定の対価をもって事業として行う者を指す。
- 2 本規約における「地図事業」とは、地図作成者による日本学連への事業の相談から、日本学連による地図作成者への事業費の支払いまでの一連の手続きを指す。

第3条 (善管注意義務)

- 1 地図作成者は、～～について当然の義務を負うものとする。
- 2 日本学連は、～～について当然の義務を負うものとする。
- 3 双方のやり取りにおいて何らかの問題が生じた場合、双方誠意をもって問題解決にあたるものとする。

第2章 窓口

第4条 (連絡先)

- 1 日本学連における地図事業に係る窓口として、幹事会会計担当を正責任者とする。
- 2 上記窓口とは別に、本規約に係る地図会計担当理事を副責任者とする。
- 3 地図作成者が地図事業に係る連絡を日本学連に対して行う場合、必ず上記2者双方に対して連絡するものとする。

第5条 (連絡方法)

- 1 日本学連への連絡方法はやむを得ない場合を除いて原則インターネットメールによるものとする。メールア

ドレスについては、日本学連のホームページに記載する。

- 2 やむを得ない場合は電話等による連絡も可とする。

第6条 (事業の提案)

- 1 本規約における地図事業は、日本学連構成員の他、地図作成者からも提案できるものとする。後者の場合は、第7条に従い「地図事業計画書()」を日本学連に提出するものとする。
- 2 日本学連加盟校もしくは加盟員において作成及び更新を希望する地図がある場合は、個別に日本学連あて連絡を行う。連絡方法は第5条による。ただし、日本学連加盟校及び加盟員が地図作成者を日本学連に推薦できる。

第3章 地図事業の展開

第7条 (提案・見積り)

- 1 地図作成者は、「地図事業計画書()」(以下、事業計画書)及び「地図事業見積書()」(以下、見積書)を日本学連に提出する。
- 2 地図作成者は、事業費を算定する際、当該事業の採算性を最大限に考慮しなければならない。
- 3 日本学連は、事業の提案を受けた場合、幹事会及び理事会は当該事業必要性について検討し、可否を判断する。
- 4 提案が可であれば、幹事会及び理事会は、日本学連構成員より推薦された者も含めて複数の地図作成者に見積依頼し、事業を委ねる地図作成者を選定する。
- 5 事業費見積総額が50万円を超える場合は、総会での承認を必要とする。この場合、地図作成者は日本学連総会に出席し、事業計画書及び見積書について説明を行うことが望ましい。
- 6 事業の喫緊性が認められ、かつ事業費が15万円以下の場合は、日本学連幹事長及び地図会計担当理事のみで事業の可否を判断できる。

第8条 (契約)

- 1 日本学連は、提出された事業計画書及び見積書について可と判断した場合、地図作成者と地図事業についての契約を行う。
- 2 発注形式は、「地図事業発注請負契約書()」(以

下、契約書)によるものとする。契約書には地図作成者、日本学連双方の署名、捺印を要する。

- 3 契約書の締結は、やむを得ない場合を除き、原則面談によるものとする。この場合、締結場所は日本学連事務局とする。
- 4 契約書正副2通に日本学連、地図作成者の双方が署名・捺印することで契約が成立したものとし、これをもって事業開始とみなす。その後、正契約書は日本学連が、副契約書は地図契約者が厳重に保管する。
- 5 地図作成者が日本学連事務局から遠方に居住している等のやむを得ない事情がある場合、契約書の締結は郵送によることができる。この場合、日本学連が様式を地図作成者あて発送し、地図作成者は契約書へ署名、捺印のうえ日本学連あて返送する。日本学連はそれに対し署名・捺印を行い、副契約書については地図作成者に返送する。

第9条 (事業計画の変更)

- 1 地図作成者は、事業計画に大きな変更が生じた場合、「事業計画変更届()」(以下、計画変更届)を早急に日本学連まで提出しなければならない。
- 2 地図作成者は、計画変更届について日本学連幹事会及び理事会からの承認を得た上で事業を継続しなければならない。ただし、変更により事業費総額が500千円を超える場合は、日本学連総会の承認を必要とする。

第10条 (納品・検収)

- 1 地図作成者は、地図の作成が完了した場合、「地図事業完了報告書()」(以下、報告書)及び「地図事業費支払請求書()」を日本学連に提出すると同時に、地図を日本学連に納品する。
- 2 地図の納品形態は、OCADデータによるものとする。
- 3 地図のOCADデータの所有権は、納品の時点で日本学連に属することとする。
- 4 日本学連理事会は、提出されたOCADデータについて不備がないことについて承認し、それをもって検収が完了したものとす。

第11条 (事業費の支払い)

- 1 地図作成者は、日本学連より納品された地図について検収を受けた後に事業費の支払いを受ける。
- 2 日本学連会計担当者は、検収完了後、提出された請求

書の基づき速やかに地図作成者に対して事業費の支払いを行わなければならない。

- 3 事業費の支払いは原則銀行振込によるものとする。その際の各種手数料は日本学連の負担とする。

第13条 (事業完成確認)

- 1 作成された地図を最初に利用する競技会の開催者は、競技会開催後2週間以内に「地図利用報告書()」(以下、報告書)を日本学連に提出しなければならない。なお、報告は競技会のイベントアドバイザーもしくは競技責任者が行うものとする。
- 2 報告書において地図事業の瑕疵が指摘された場合、地図作成者は初回に限り該当部分に対する修正を行う義務を負う。その場合、日本学連に対して「地図修正報告書()」を提出することで修正したことの報告を行う必要がある。
- 3 日本学連会計担当者は、報告書を受領後、速やかに「事業完成確認票()」(以下、確認票)を作成のうえ、日本学連幹事会及び理事会に提出する。
- 4 確認票は日本学連事務局で保管するものとする。

第4章 地図財産の運用

第14条 (販売価格)

- 1 地図の販売価格は、地図作成者より提出された事業計画書に基づき、担当理事が決定し、理事会の承認を受ける。
- 2 地図の販売価格は日本学連のホームページにて公開する。

第15条 (調整・印刷・販売)

- 1 地図の調整、印刷及び販売については、管理業者を指定し、その一切を委託する。
- 2 日本学連と指定管理業者は、別途委託管理契約を締結するものとする。
- 3 地図を購入する際の窓口は、日本学連のホームページに掲載する。

第16条 (著作権)

- 1 ～～
- 2

【学連とYMOE社／山川との金銭出納関係】／2012年度会計報告用精算作業

YMOE社→学連会計				…a
地図売上	7626	200	¥ 1,525,200	
事務局2012年度家賃戻し			¥ 215,000	
学連会計→YMOE社				…b
不動(南)改訂作業	2012年6月幹事会決済		¥ 195,000	
日光他3トレイン改訂作業	2012年6月幹事会決済		¥ 140,000	
事務局2013年度家賃	2012年10月幹事会で発言		¥ 715,000	
インカレ会場トレイルO用地図作成	2012年ロング前日総会で決済		¥ 100,000	
渉外部活動費用(実費のみ、現状無報酬)			¥ 31,500	この部分のみ後日報告としてあとの項目は3月幹事会・総
年末の既存地図改定作業			¥ 70,000	
a-b	YMOEから学連会計へ一旦支払(2013.3末締)			
YMOE口座から学連口座(ゆうちょ)への入金				
4月1日			¥ 500,000	
	過入金分を次年度精算にて相殺(第4シート参照)			
			¥ 11,300	

【25年度予算執行提案(既出分含む)】

毘沙門山地図作成事業	ロング前日総会で決済		
矢板土屋北地図作成事業			
日光愛宕山<>不動接合			
矢板塩田改訂作業			
他日光トレイン維持改訂作業		¥	200,000
他矢板トレイン維持改訂作業		¥	200,000
ロングセレを行うことになればそのトレインの改訂作業を切り分ける(案)			

3月総会で決済できた額
付随条件等は別途資料参照
付随条件等は別途資料参照
ミドルセレ候補

<解説> 多分全額使うことはないのと、長年議論してきた地図会計独立の議論を翌年度中には何としても成就させたい。その経過措置として、今は20万までは幹事会決済が必要なのでこのような予定の部分までの決済を今回与えていただきたい。例えば日光愛宕山<>不動南完全接合作業は20万の範囲内で満足する結果は得られないかもしれない(不動南の普段使っていない接合に関するエリアが激しくイカだった)。しかし、それは日光他トレイン改訂作業の中でも執行可能なようにするとか。何よりも柔軟性とスピード感ある対応が今は求められているし、上記の数値を見てもそれが結果に繋がっている。尚、根本的な問題として、山川が発注側と受注側と両方の立場を演じてしまっているがまずこのようにガラス張りの報告をするのを義務とするのと、少なくとも場面場面で必要な検収役に担当理事に置く(齋藤翔太理事が担当)ということを理事会では話し合った。これらの事業は、YMOE社の報告、担当理事の検収をもって支払が行われる、支払は実績ベースで、全額使わないこともある。また、足らなくなった項目に関して、理屈が通れば他の案件に付け替えることも担当理事の決済権で可能としたい。

2013年度日本学生オリエンテーリング選手権大会
ミドル・ディスタンス、リレー競技部門実行委員会 概要

文責：寺岡 倫子

1. はじめに

本書は2013年6月9日(日)の幹事会にあたり、2013年度日本学生オリエンテーリング選手権大会 ミドル・ディスタンス、リレー競技部門実行委員会の概要を説明するものである。

2. 承認内容

2013年5月2日に理事担当・立川様を介して以下の内容で理事会へ申請。

2013年5月7日に理事会に承認して頂いた。

※下記内容は申請時より一部変更。

=====

日程：2014年3月7～9日を予定

実行委員長：寺岡 倫子 (2007年獨協大学入学)

競技責任者：榮森 貴久 (2006年京都大学入学)

イベントアドバイザー：海老 成直(2004年中央大学入学) (申請中)

クローズトレイン：矢板市土屋・山田・泉東・荒井・針生地区(朝日大会使用地図南半分)

クローズ期間：インカレ当日までを予定

※但し、承認前にすでにトレイン申請済みの場合はクローズ対象外とする

運営主体：関東在住のOB、OGを中心に運営

地図調査：YMOE社に依頼。

調査は西村氏・三上氏も加えて3名で12月～1月で集中的に行う予定。

=====

3. 今後の予定

山川様主導のもと、地元の渉外を実施。

インカレ固有の調整については実行委員会側で実施。

以上

日本学連渉外部用 活動(経費)24年度前期中間報告

算定交通費	
6月17日 日	¥ 10,000 日帰り 太田随行 栃木県協会大会挨拶 所野地区自治会長挨拶 日光総合会館予約
6月19日 水	¥ 5,000 帰る 不動南調査 大雨 午後は所野小渉外
6月24日 日	¥ 5,000 帰る 花木・平野 矢板地区挨拶
9月13日 木	¥ 10,000 放射線廃棄物の件で矢板リサーチ 高速 4000円、ガソリン6000円で算定 ¥ 30,000 9月までの小計 他に平野君、花木さんからの請求があります。 ここまで、2012年10月名相大会前日豊田での幹事会報告分
2013年1月27日 日	¥ 1,500 日光から矢板(東大の矢板塩田練習会にあわせて地元挨拶) その後、反対派事務所(塩田公民館前に常設テント設置)に、お茶などの差し入れをしたが、それは個人的な付け届けとして処理

2012年度会計渉外部
山川支出分 ¥ 31,500

【以下2013年度の記録】

3月14~15日 木・金	¥ 500 日光レオパレスから早大OC大会渉外 各所へ案内と挨拶立会い 経費参入はガソリン代のみ、泊まりで鍋とかしたがそれは入れない
5月9日 木	¥ 1,500 日光から矢板渉外 インカレ、千葉大・東工大まで予備渉外 次は6/7の予定